

香川県社会保険協会

協会だより

No.28
2019年10月

秋田の郷土料理にホウキグサの実を使った珍味があると聞いた。畑のキャビアとも言われる、とんぶりである。

まんのう公園のコキアは観賞用とか、秋、一面赤く色付いた遊歩道を散策する。

重陽の宴に飲む酒を菊の酒という、とんぶりを肴に飲めば、夜長もまた楽しくなるというもの。

(まんのう町)

コキア



職場内で回覧しましょう

- 2.3p 日本年金機構提供
電子申請を利用してみませんか
- 4.5p 協会けんぽ香川支部提供
被扶養者資格の再確認にご協力ください!
ジェネリック医薬品の使用促進
- 6.p 新春ボウリング大会のご案内
- 7.p 業務災害補償制度の導入について
- 8.p ふるさと健康ウォークin丸亀
優待利用ができる!「施設利用会員証」を発行します

日本年金機構提供

事業主の皆さまへ



電子申請を利用してみませんか

電子申請とは、書面やCD・DVDで行っていた賞与支払届、算定基礎届などの申請・届出を「e-Gov※（イーガブ）」を利用して行うことです。

電子申請により、年金事務所の窓口に出向くことなくオフィスからインターネットでの申請・届出が可能になります。

※e-Govとは、電子政府の総合窓口 (<https://www.e-gov.go.jp/>) のことをいいます。

メリット

いつでも

窓口が開いている時間に間に合わない・・・という事業主の皆さま

電子申請なら時間にとらわれず24時間申請が可能です。

夜間や休日でもお手続きできます。

どこでも

窓口までいくのが面倒・・・という事業主の皆さま

電子申請なら自宅や職場遠隔地どこでも、インターネットを使って簡単に申請ができます。

時間・コスト削減

時間がないのに窓口が混んでいる・・・という事業主の皆さま

手続きのための移動時間や待ち時間がありません。また、郵送コスト等の削減が期待できます。



日本年金機構

Japan Pension Service

日本年金機構提供

電子申請ご利用の流れ

STEP1 >>> 電子証明書を取得します

- 電子申請では、申請者の確認をするために電子証明書が必要になります。
- 電子証明書は、書面による手続きの際の印鑑に相当します。
- 電子証明書は、認証局と呼ばれる機関が発行しています。

なお、発行には手数料がかかります。

- 詳細は、ホームページをご参照ください。

STEP2 >>> パソコンの環境設定（利用準備）を行います

- ご利用のパソコンが電子申請するための条件を満たしているか確認を行います。
- 手順については、ホームページをご参照ください。

STEP3 >>> 申請データを作成します

現在、書面で申請されている場合

- 電子申請は、e-Govの画面に1件ずつ直接データを入力する方法とまとめてデータを作成して添付する方法があります。
- 一度にまとめて申請する場合は、日本年金機構が無料で提供しているプログラムで申請データを作成することができます。プログラムのご利用方法は、ホームページをご参照ください。

現在、CD・DVDで申請されている場合

- 現在CD・DVDでの申請に使用しているデータを活用して、電子申請をすることができます。

電子申請が可能になります

STEP1,2 についてのお問い合わせ先はこちらです。

【電子政府利用支援センター】

050-3786-2225

<受付時間>

月～金曜日：4～7月 午前9時～午後7時

8～3月 午前9時～午後5時

土日祝日：午前9時～午後5時*

※ 8～3月の日曜日、年末年始(12月30日～1月3日)は
受付を休止しております。

STEP3 についてのお問い合わせ先はこちらです。

【ねんきん加入者ダイヤル

(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)】

0570-007-123(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

03-6837-2913

<受付時間>

月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用
いただけません。

協会けんぽ香川支部提供

＼ 証明書を添付することで /
任意継続の保険証を早く入手
していただけます！！

○
月
×



令和元年10月以降「退職日の確認できる証明書」を添付いただくことにより、協会けんぽで任意継続の保険証の作成・交付ができるようになったことから、任意継続の保険証をお待ちいただく期間が短くなります。

※証明書の添付がない場合は、従来どおりです。

(任意継続資格取得申出書の提出期限は、退職日の翌日から20日以内です。)

退職日の確認できる証明書

いずれ
か一つ

健康保険
資格喪失届
(写し)

雇用保険
被保険者
離職票
(写し)

事業主様
が証明した
退職証明書
(写し)

被扶養者資格の再確認にご協力ください！

加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な手続きです。

協会けんぽより「被扶養者状況リスト」を9月下旬～10月下旬にお送りいたしますので、内容をご確認のうえ、**令和元年11月20日（水）までに**同封の返信用封筒にてご回答ください。

【確認の対象となる方】

「被扶養者状況リスト(令和元年9月13日時点)」に記載の被扶養者

※平成31年4月1日以降に被扶養者になられた方は記載しておりません。

(注) 扶養から外れる方がいる場合は被扶養者調書兼異動届、該当する方の被保険者証をあわせてご提出ください。

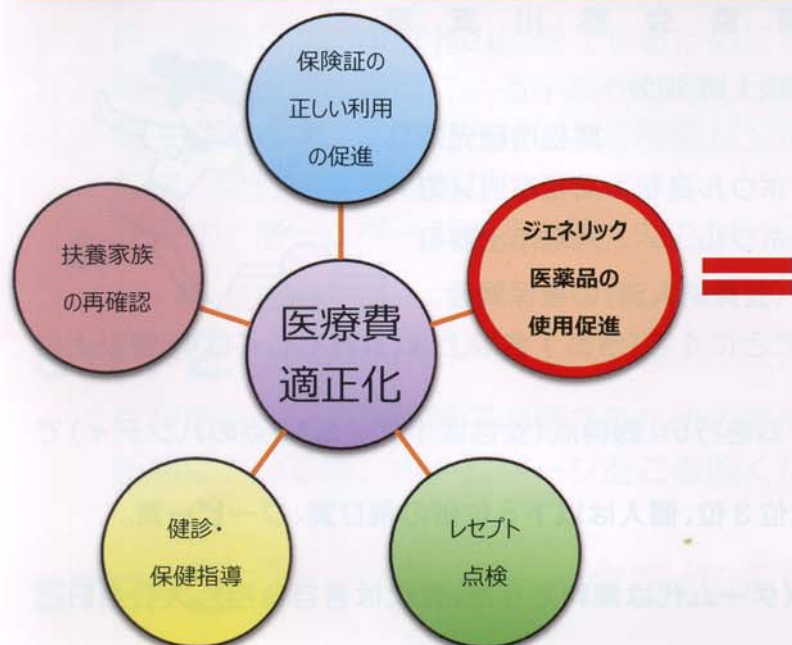
「被扶養者状況リスト」は必ずご提出ください！



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

協 会 け ん ぽ 香 川 支 部 提 供

協会けんぽは、保険料率の上昇を抑えるため医療費適正化に取り組んでいます。



加入者の皆様のお薬代や保険料の負担軽減につながることから、**ジェネリック医薬品**の積極的なご使用を勧めています。

最大
6割

ジェネリック医薬品に変更することでお薬代を節約できます。

まずは、医師または薬剤師にジェネリック医薬品への切り替えについてご相談ください。



【協会けんぽ】ジェネリック医薬品使用割合（平成31年3月診療分）

※医科、DPC、調剤の電子レセプトから集計。



切り札は、**ジェネリック**



新春ボウリング大会のご案内

健康保険被保険者の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図る目的で、次のとおり全国健康保険協会管掌健康保険ボウリング大会を開催します。

多数の参加をお待ちしています。

主 催

(一財)香川県社会保険協会高松東支部・高松西支部・善通寺支部
全 国 健 康 保 険 協 会 香 川 支 部

開催日時

令和2年1月18日(土)午後1時30分～

会 場

高松東支部 太洋ボウル 高松市観光通り
高松西支部 シーサイドボウル高松 高松市浜ノ町
善通寺支部 丸亀スターボウル 丸亀市土器町

参加資格

社会保険協会加入事業所(会費納入済)の被保険者

チーム編成

チームの編成は、事業所ごとに4名(うち1名以上は、女性もしくは45歳以上の男性)で編成してください。

試合方法

ヨーロッパ方式で3ゲームを行い、総得点(女性は1ゲーム10点のハンディ)で順位をきめます。

表 彰

表彰は、団体・個人とも上位3位、個人は以下5位毎の飛び賞、ブービー賞。全員に参加賞。

そ の 他

参加料は、1チーム千円(ゲーム代は無料ですが、靴代は各自負担)、大会当日ご持参ください。

参加申込

申込書の締切日は、**令和元年12月20日(金)**としていますのでお早めにお申込みください。

なお、申込期限内であっても、各会場先着18チーム(72名)で締め切りとさせていただきます。



ボウリング大会参加申込書

事業所名称			所在地	〒 -	
申込 代 表 者 名		連絡先	TEL ()	FAX ()	

(チーム)

No.	健康保険証 の記号番号	(フリガナ) 氏 名	性 別	年 齢
1				
2				
3				
4				

(チーム)

No.	健康保険証 の記号番号	(フリガナ) 氏 名	性 別	年 齢
1				
2				
3				
4				

照 会 先
申込方法

申込書を作成(コピー可)し、香川県社会保険協会まで郵送(ファックス可)してください。

一般財団法人 香川県社会保険協会 〒760-0078 高松市今里町1丁目9-1

☎ 087-834-0522 FAX 087-837-1661

都道府県社会保険協会会員事業所の皆様へ

(業務災害総合保険)

全社連では、**業務災害補償制度(経営ダブルアシスト®)**を導入しています。

(保険期間:2019年10月1日午後4時から1年間)

加入は毎月受付中!お申し込み月の翌1日の午後4時の補償開始でご加入いただけます。

全社連では、「本会会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実に目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト®)」「(業務災害総合保険)」を導入しています。

本制度は、会員企業の「経営者・従業員双方の業務災害リスクに対する補償」に、全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かし割安な保険料でご加入いただける制度ですので、是非この機会にご加入をご検討ください。

最大
約

56

東京海上日動の **経営ダブルアシスト®** なら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

% 割引!!^(※1)

(※1) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%

(※2) 「健康経営優良法人認定制度」(※3) により認定を受けた法人を被保険者としてご加入される場合、さらに健康経営優良法人認定割引5%が適用されます(※4)。

(※3) 経済産業省が実施する、優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

(※4) 一部の特約の保険料には適用されません。

上記割引は、2019年10月1日始期契約から2020年9月1日始期契約にご加入される場合に適用されます。割引率は、毎年の加入数、損害率等により見直されます。

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害補償制度の5つの特徴

1 全国中小企業団体中央会の
スケールメリットによる
割安な保険料

2 労災事故での高額賠償に備える
「使用者賠償責任補償」を
標準セット

3 政府労災保険の給付を待たずに
保険金のお支払いが可能^(※)

(※) 精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を待ってからお支払いする場合があります。

4 契約は補償対象者無記名式。
短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、
派遣社員^(※)、構内下請作業員^(※)も包括補償
(※)はオプション

5 保険料は売上高で算出
保険料は全額損金
算入可能!
(※)個人事業主本人に対する保
険料を除きます。

POINT

割安な保険料を比較してください!!

保険料例

一般契約保険料
一般契約口座振替12回分割払

年間で
約694,000円も割安!

経営ダブルアシスト® 保険料
団体契約口座振替12回分割払

月々 約113,000円(年間 約1,361,000円)

月々 約56,000円(年間 約667,000円)

[上記保険料の契約条件]

●以下の条件で試算した保険料になります。

業種:建設事業(加入者の業務に下請業者として作業に従事の方を含みます。)

売上高:3億円(役員24時間補償)

<従業員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、

災害付帯費用補償特約あり、使用者賠償責任補償(1名・1災害につき1億円)、法律相談費用補償特約あり

<役員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、災害付帯費用補償特約あり

●分割保険料のほかに制度維持費500円が毎月加算されます。

●上記事例は参考例です。実際の保険料は個別ごとに異なりますので、詳しくは代理店または引受保険会社におたずねください。

※本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

お申込み・
お問合せは

[取扱代理店]

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座吉澤ビル4F
株式会社リスクコンサルティングファーム 担当: 伴
TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772

[提携引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 医療・福祉法人部法人第2課
TEL:03-3515-4144 FAX:03-3515-4145

19-T02559 2019年8月作成

第29回 ふるさと 健康 ウォーク Healthy Walk in丸亀

テクテク歩こう。ワクワク探そう。



参加者
募集中!

令和元年

11/23 **土祝** 参加費無料
当日受付可

9:30 START **小雨決行**

Aコース



15km
健脚コースは
16km

ごはん約3杯分の
カロリーを消費する運動量です。

「里山の自然を訪ねて」

土器川と飯野山(讃岐富士)登山
※帰着予定 14:30頃

Bコース



10km

ごはん約2杯分の
カロリーを消費する運動量です。

「城下町を訪ねて」

丸亀城と中津万象園めぐり
※帰着予定 13:30頃

受付 8:30~9:00

開会式 9:00~ 主催者挨拶、健康講話、コース説明、準備体操、出発宣言

スタート 9:30 Aコース、Bコース順に出発

申込方法 令和元年11月15日(金)までに、「住所・氏名・年齢・電話番号・希望コース名」を、電話またはFAXでお申し込みください。

申込先 **丸亀市生活環境部** TEL: (0877) 24-1392 FAX: (0877) 24-1309
スポーツ推進課

後援 (公財)丸亀市体育協会 NHK高松放送局 RNC西日本放送 KSB瀬戸内海放送 OHK岡山放送 朝日新聞高松総局
四国新聞社 高松リビング新聞社 CVC中讃テレビ
協力団体 丸亀市スポーツ推進委員連絡協議会 特定NPO法人香川県里山ボランティアガイド組合 讃岐富士クラブ 土器川ロマンの会
協賛 コカ・コーラボトラーズジャパン(株) (公財)中津万象園保勝会

主催 丸亀市 全国健康保険協会香川支部 (一財)香川県社会保険協会

優待利用ができる! 「施設利用会員証」を発行します

香川県社会保険協会では、会員事業所の皆様に「施設利用会員証」を発行しています。

全国社会保険協会連合会が優待契約を結んでいる施設に「施設利用会員証」を提示すると、優待価格で利用でき、大変お得です。この機会に、ぜひご利用ください。

すでに「施設利用会員証」の発行を受けている事業所の方は有効期限が2020年3月31日までとなっておりますので、再発行の申込みをお願いします。

利用できる主な施設

- かんぽの宿(47施設) ●湯快リゾート(29施設) ●ダイワロイヤルホテルズ(27施設)
- 船員保険会(4施設) ●HMIホテルグループ(53施設) ●グランドプリンスホテル高輪・品川プリンスホテル(4施設) ●ホテル法華クラブグループ(19施設)
- プリンスホテルご優待プラン(全国のプリンスホテル、スキー場、ゴルフ場)

お申し込み方法等の詳細は、ホームページ <https://kagawa-shahokyo.or.jp/>

施設利用会員証
一般社団法人 全国社会保険協会連合会
一般財団法人 社会保険協会
会員事業所名